

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(10 油川地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	6
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	14
	【学校】	15
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	16
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	16
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	16
	【生活・交通の利便性】	19
4	地域での支え合い活動の情報	20
5	地域の課題	25
6	地区カルテ管理	26
資料	施設等一覧	27
	別紙1 社会福祉法人等	27
	【社会福祉法人】	27
	【高齢者関係】	27
	【障がい関係】	29
	【子ども関係】	31
	別紙2 病院等	32

《注釈》

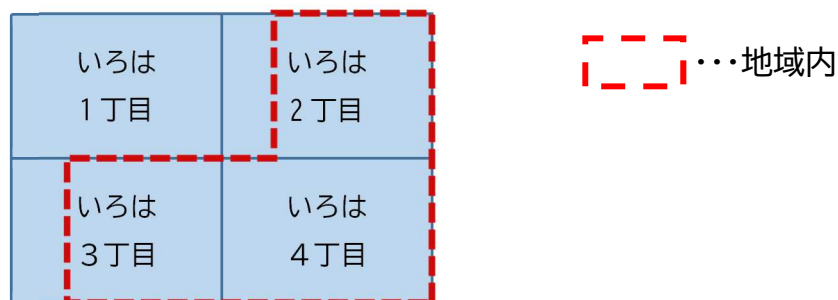
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

油川地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

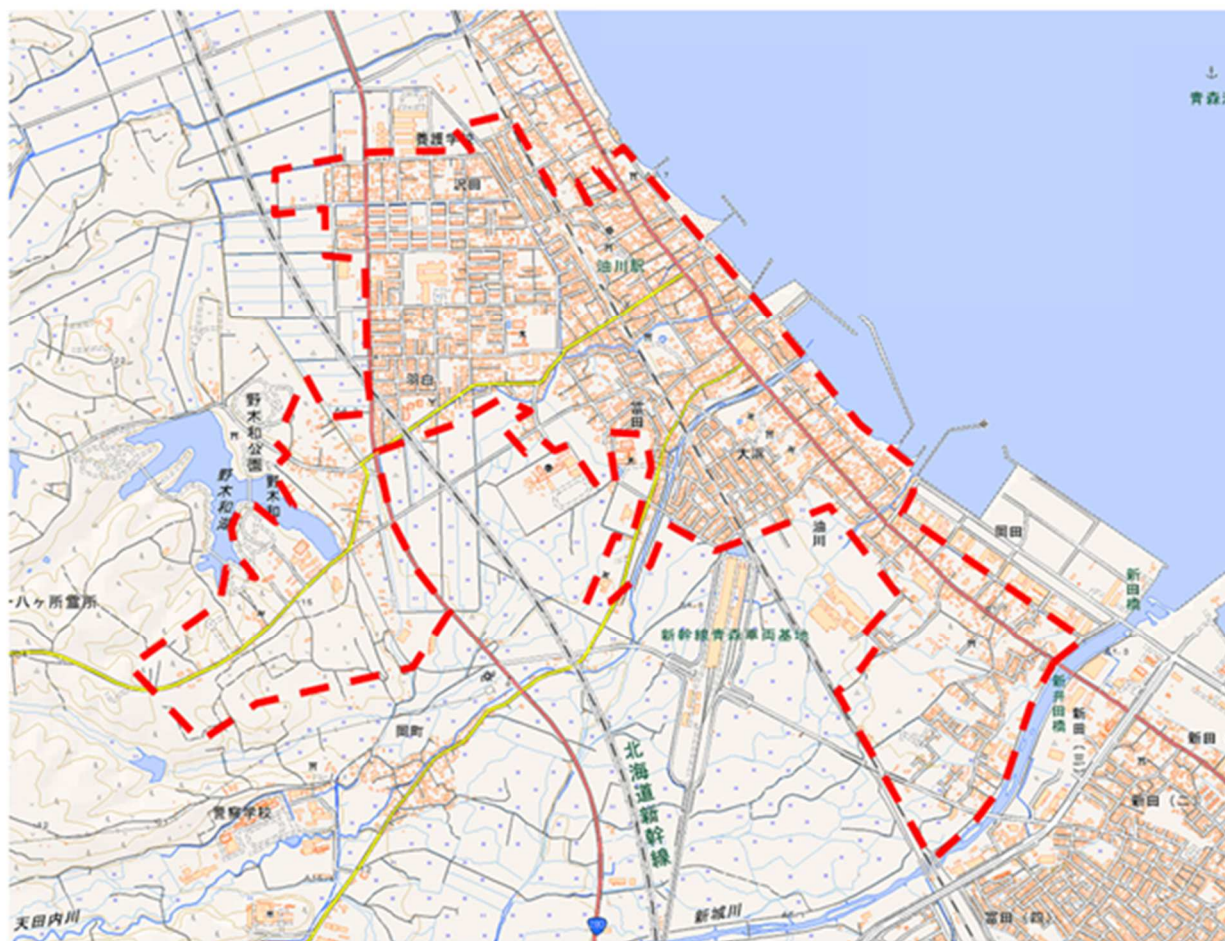
【場所（概要）】

大字岡町字宮本の一部、大字油川（字大浜、字浪岸、字船岡、字中道、字柳川、字岡田、字浪返、字千刈、字実法）、大字羽白（字富田、字沢田、字野木和、字池上）、大字西田沢字浜田の一部

【面積】

約 2.96 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



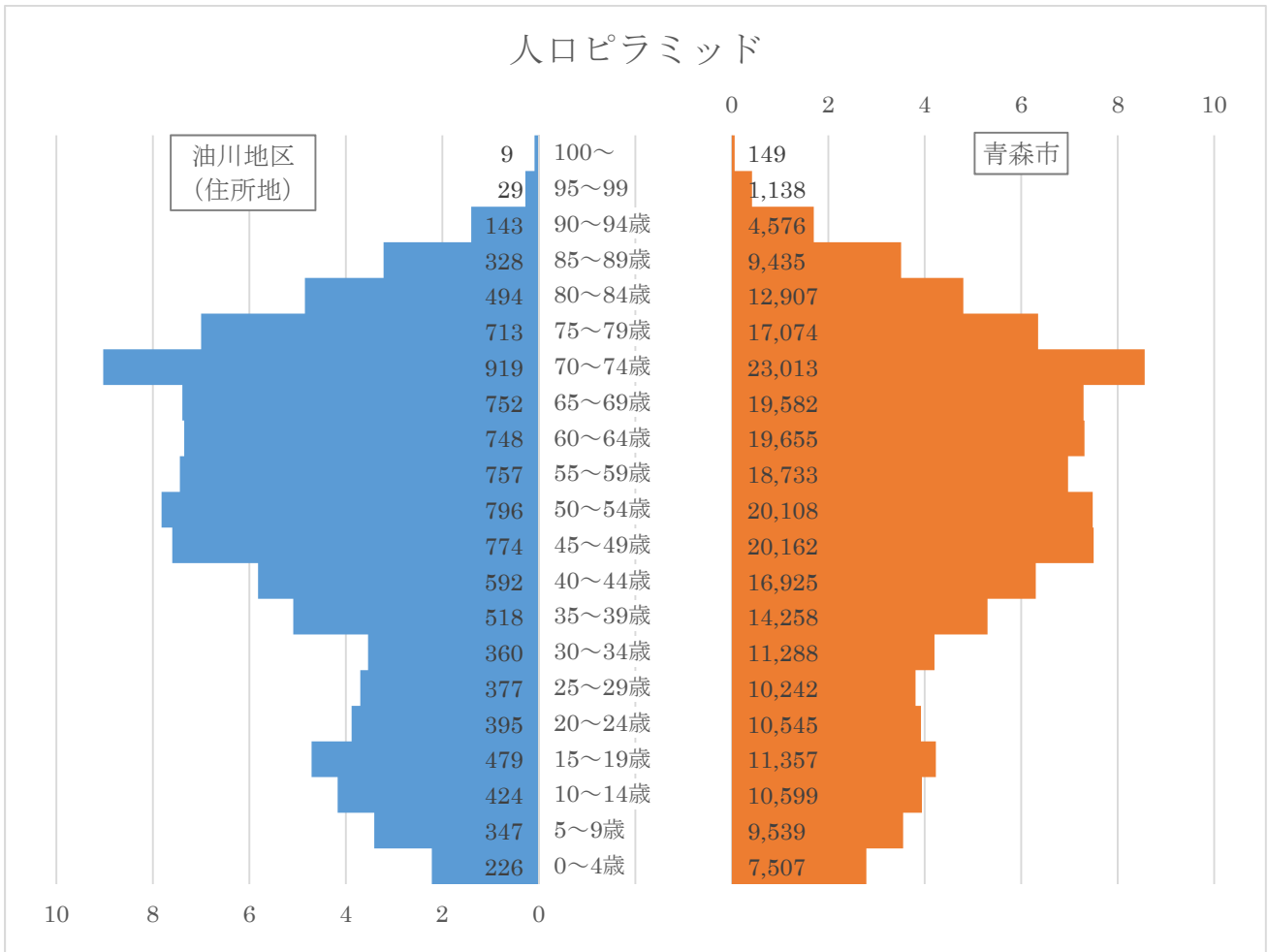
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先
人口	10,180 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
内訳)	0～14 歳	997 人 9.79%	27,645 人 10.28%			
	15 歳～64 歳	5,796 人 56.94%	153,273 人 57.02%			
	65 歳以上 (高齢化率)	3,387 人 33.27%	87,874 人 32.69%			
うち外国人人数	34 人		1,098 人			
世帯数	4,982 世帯		136,333 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	114 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	245 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	506 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	123 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用したかた)	583 人	15,474 人	R5.1～ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	726	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	117	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	70人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	128人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	125人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	15人	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	409人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(油川小) ※学区の中学校(油川中)
うち1年生(6~7歳)	44人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	68人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	69人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	60人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	80人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	71人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	17人	501人		
学区の中学校の生徒数	245人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生(12~13歳)	77人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	77人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	79人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	12人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	1,283 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	201 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	油川地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体			
会長	鶴谷 信孝さん	R4.6	市社協
兼務状況			
事務局長	對馬 明帆さん	R4.6	市社協
兼務状況	地区民児協会長	R4.6	福祉政策課
地区社協役員数			

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	北部第一区連合町会		
会長名	葛西 清光さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	油川館町町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数			
構成する町会	18町会 油川下町、油川館町、油川茶屋町、 油川寺町、油川仲町、油川横町、新井 田、羽白、日の出、十三森、油川あけ ぼの、野木和、新油町、平和、伝馬 町、ひばりの、新生町、のぎわ団地	R5.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	油川地区民生委員児童委員協議会		
会長名	對馬 明帆 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況	地区社協事務局長	R5.6	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	14人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 大坂 晃世 副担当 山谷 実架子	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターのぎわ	
住所	羽白字野木和45	
担当地域	岡町、油川、羽白、西田沢 ほか	
連絡先	電話	017-763-2255
備考	ユニット型介護老人保健施設青照苑と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	50人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	1人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	1人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	23人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	3人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	16人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	301人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	8人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	5人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	13人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	7団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	159人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	十三森第一寿老会 油川館町寿老会 新井田長寿会 野木和長寿会 富久寿会 ひばりの鳳壽会 平和町ふれあいクラブ	R5.3.31	高齢者支援課

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
青森市赤十字奉仕団油川分団（分団長：森内 セツさん）	R5.4.1	福祉政策課

・その他

項目	時点	入手先
なし		

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
軽費老人ホーム（ケアハウス） 身寄りがない、家族との同居が困難等で、ひとり暮らしに不安を抱えている60歳以上のかたに、低額な料金で食事の提供等、日常生活上必要な便宜を提供することを目的とした施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
地域包括支援センター 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人保健施設（老人保健施設） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>居宅介護支援事業者</p> <p>介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。</p>	5	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>グループホーム</p> <p>認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。</p>	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>認知症対応型デイサービス</p> <p>在宅の要介護等認定者で、日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した場合に、デイサービスを行う施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>在宅の要介護等認定者について、心身の状況や置かれている環境等に応じ、そのかたの居宅又はサービス事業所への通所、短期間の宿泊により、入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話を行う事業所です。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所療養介護</p> <p>介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	10	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるように、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
同行援護 重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
放課後等デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
施設入所支援 介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援A型（雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
小規模保育事業所 0歳～3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

・一覧 (別紙2参照)

項目		住所地※	時点	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		0	R5.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24 時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立油川小学校（学区）	油川字船岡 36	788-1202

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立油川中学校（学区）	羽白字沢田 471	788-0428

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立青森北高等学校	羽白字富田 80-7	788-2893	R4. 5. 23	市 HP(青森市内その他各種学校)

・盲・聾・養護学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森第一高等養護学校	西田沢字浜田 368	788-0571	R4. 5. 23	市 HP(青森市内その他各種学校)

・大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 4 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
油川駐在所	羽白字沢田 17-1	788-3515	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央消防署油川分署	羽白字池上 197-1	788-0245	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 第五分団	油川、羽白	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)
青森市青森消防団 新城分団	岡町 ほか	R5.4.1	
青森市青森消防団 奥内分団	西田沢 ほか	R5.4.1	

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等

名称	所在地	電話
油川情報コーナー	羽白字池上 197-1 油川市民センター内	788-1201

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
新井田児童遊園	油川字千刈 74-1		R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
油川児童遊園	油川字大浜 144-1		R5.5.11	

・ちびっこ広場 なし

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
油川市民センター	羽白字池上 197-1	788-1201	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(社会教育))

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
野木和公園	羽白字沢田 47-1 外		R5.6.5	市 HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
なかみち公園	油川字中道 20-36 外		R5.6.5	
てんま公園	羽白字富田 39-16 外		R5.6.5	
しもまち公園	油川字中道 6-59		R5.6.5	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
油川下町市民館	油川字浪返 66-3		R5.4.1	市民協働推進課
油川館町市民館	油川字大浜 121-1		R5.4.1	
横町市民館	油川字浪返 54-2		R5.4.1	
新井田市民館	油川字千刈 70*		R5.4.1	
羽白市民館	羽白字富田 88-3		R5.4.1	
十三森集会所	羽白字沢田 193-1		R5.4.1	
野木和集会所	羽白字野木和 106		R5.4.1	
新生町市民館	羽白字沢田 526		R5.4.1	

※地元住民は、「油川字千刈 74」と話している。(H29.6.9 説明会①)

10 油川地区

・児童館

名称	所在地	電話	時点	入手先
油川児童室	青森市羽白字池上 197-1 (油川市民センター内)	788-9461	R5.1.26	市 HP(公共 施設一覧表 (福祉>児 童館等))

・産業施設 なし

・その他 なし

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
カネダイキ大鳳（移動販売車・於油川駅前）	R2.5	市社協

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	油川地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R5.3.31	市社協
活動団体	油川地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	3世帯 協力員9人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	大浜の会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体			
キーパーソン	民生委員・児童委員	R5.3.31	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいを創出し、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域	R5.3.31	市社協

	のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。		
利用方法	毎月1回 地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲			
利用人数等	登録者78人 協力員23人	R5.3.31	市社協
備考	令和3年・4年度は高齢者宅へ配達	R5.3.31	市社協

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	油川地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯 協力員2人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	油川地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	町会長、民生委員・児童委員	R5.3.31	市社協
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	いきいきあけぼのサロン《月2回》 会場：旧あけぼの会館、油川市民センター 町会の空き地を活用 ①創作活動（編み物など） ②ニギニギ体操（介護予防のための簡単な運動） ③茶話会（お茶菓子を囲んでの会話）	R5.3.31	市社協
	しんせい若葉会《第2・4木曜日》 会場：新生町市民館、油川市民センター ①ボランティアによる演奏等鑑賞 ②ボランティア出前講座受講 ③茶話会（お茶菓子を囲んでの会話）	R5.3.31	市社協
	新油つくし会《第2・4火曜日》 会場：野木和団地集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③歌	R5.3.31	市社協
	ひばりの町会若者へ戻る会《月2回》 会場：ひばりの町会町会長宅プレハブ物置小屋 （ひばりの町会事務所） ①トランプ ②会食	R5.3.31	市社協
	平和町くらぶ《毎週月曜日・土曜日》 会場：野木和公園ふるさとの森、油川市民センター ①グラウンドゴルフ練習 ②創作活動（おやつ作り） ③茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ② ボランティア出前講座受講	R5.3.31	市社協

項目	内容	時点	入手先
	横町 DE カフェ《第2木曜日・第4火曜日》 会場：横町市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防の為の簡単な運動） ③創作活動（手芸）	R5.3.31	市社協
	油川下町いきいきサロン《月1~2回》 会場：油川下町市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②ボランティア出前講座受講	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位(7か所)	R5.3.31	市社協
利用人数等	実施回 122回、参加人数 1338人	R5.3.31	市社協
備考	令和3年度は中止期間があった。 令和3年・4年度は感染対策を取りながら実施した。	R5.3.31	市社協

地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	年末恒例餅つき	R2.5	市社協
活動団体	日赤奉仕団油川分団	R2.5	市社協
キーパーソン			
活動内容	障がい者支援施設津麦園で餅つき。1982年より。	R2.5	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等	利用者と分団員でおよそ20人	R2.5	市社協
備考			

5 地域の課題

- ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

- ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）	
1		
2		
3		
4		
5		

- ・地域の声

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	様式変更	H29.2		
3	説明会①	H29.6.9	18:00	油川市民センター
4	更新	H30.3		
5	更新	H30.11		
6	更新	R1.9		
7	更新	R2.8		
8	更新	R3.8		
9	更新	R4.9		
10	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R5.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
愛心福祉会	坂本 高哉	油川字大浜 18-5	788-0756	愛心保育園 ほか
新井田福祉会	山本 文美	岡町字宮本 88-1	787-2450	障害者支援施設「野木和園」 ほか
喜伴会	大澤 友義	西田沢字浜田 379	788-7111	障害者支援施設津麦園 ほか

【高齢者関係】

・軽費老人ホーム（ケアハウス）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
鶴ヶ丘	(社福)敬仁会	羽白字野木和 49-2	763-2511

・地域包括支援センター

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
のぎわ	(一社)慈恵会	羽白字野木和 45	763-2255

・介護老人保健施設（老人保健施設）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青照苑	(一社)慈恵会	羽白字野木和 45	788-3000

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
まごの手	(株)まご心	油川字柳川 54-8	763-2320
かもめ	(社福)緑鷗会	油川字大浜 147-1	763-1151

・居宅介護支援事業者

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
まちだケアプランサービス	(医)白鷗会	羽白字沢田 44-1	787-0433
光仁ケアプランサービス	(株)光仁介護サービス	油川字大浜 141-2	763-2410
ケアプランサービス まごの手	(株)まご心	油川字大浜 113-15	762-7920
ビリーブケアプラン 青森	(株)ビリーブケア サポート	油川字千刈 113-1	787-1561
居宅介護支援事業所 いでばす	(株)シークホープ	羽白字沢田 506-2	772-9426

・グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
まちだ	(医)白鷗会	羽白字沢田 5-2	788-6749
まちだパークホーム	(医)白鷗会	羽白字野木和 93-1	788-9300
まちだホーム青森	(株)光仁介護サービス	羽白字沢田 46-2	752-6260

・認知症対応型デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
元気町デイサービス センター	(社福)緑鷗会	羽白字沢田 48-2	763-3091

・小規模多機能型居宅介護事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
のぎわ	(一社)慈恵会	羽白字野木和 45	763-3311

・短期入所療養介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ユニット型介護老人保健施設青照苑	(一社)慈恵会	羽白字野木和 45	788-3000

・有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
白鷗館	(医)白鷗会	羽白字沢田 36-1	787-0075
銀鷗館	(医)白鷗会	羽白字沢田 42-2	787-1651
緑鷗館	(医)白鷗会	羽白字沢田 5-2	763-2190
新鷗館	(医)白鷗会	羽白字沢田 45-10	787-1670
まちだ元気ホーム第一	(医)白鷗会	羽白字沢田 20-1	763-3013
みどりホーム	(社福)緑鷗会	羽白字池上 177-10	788-7123
まごの家	(株)まご心	油川字柳川 45-20	752-1560
こだま	KYODO マネジ メント(株)	油川字千刈 36-2	763-5663
有料老人ホームこまち	KYODOU マネジ メント(株)	油川字千刈 51-2	763-5660
だんだん	(株)シークホープ	羽白字池上 194-1	718-4581

【障がい関係】

・特定相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所津麦園	(社福)喜倅会	西田沢字浜田 379	788-7111

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
セーフターヘルプサービス青森	(株)光仁介護サービス	羽白字沢田 48-10	788-0897
みどりヘルパーステーション	(社福)緑鷗会	羽白字沢田 55-5	752-8790

・同行援護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
セーフターヘルプサービス青森	(株)光仁介護サービス	羽白字沢田 48-10	788-0897

・短期入所（ショートステイ）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設津麦園	(社福)喜倅会	西田沢字浜田 379	788-7111
障害者支援施設「野木和園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450

・生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
サービスセンター「よもぎ」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	763-2510
障害者支援施設「野木和園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450
障害者支援施設津麦園	(社福)喜倅会	西田沢字浜田 379	788-7111

・放課後等デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ビリーブ児童デイサービス青森西	(株)ビリーブケアサポート	油川字千刈 113-1	787-1261

・施設入所支援

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設「野木和園」	(社福)新井田福祉会	岡町字宮本 88-1	787-2450
障害者支援施設津麦園	(社福)喜倅会	西田沢字浜田 379	788-7111

・就労継続支援A型（雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援「A型」事業所「響」	(NPO法人)「J O Y」	油川字千刈 115-9	762-7318

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援B型事業所フォロー	(株)セブール	羽白字池上 206-14	757-8746

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1 時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
油川小	油川	油川小学校	油川字船岡 36	080-2821-4746

・認定こども園

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども園こども園青い鳥	(社福)新井田福祉会	油川字岡田 20-2	788-0377
認定こども園油川幼稚園	(学)油川幼稚園	羽白字野木和 37	788-0911

・保育所(園)

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
愛心保育園	(社福)愛心福祉会	油川字大浜 18-5	788-0756
野木和保育園	(社福)徳誠福祉会	羽白字沢田 411-4	788-0474

・小規模保育事業所

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ぴよぴよルーム青い鳥	(社福)新井田福祉会	油川字岡田 33	763-0632

別紙2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
中道医院	大字油川字浪岸 9-1	787-2211	医療法人中道医院	
障害者支援施設 津麦園診療室	大字西田沢字浜田 379	788-7111	社会福祉法人喜倅会	
ふじた耳鼻咽喉 科クリニック	大字羽白字沢田 49-1	763-3387	藤田 猛志	
まちだ内科クリ ニック	大字羽白字沢田 39-4	788-6688	医療法人白鷗会	訪・往

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24時間対応）

・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
たきさわ歯科クリニック	大字油川字浪岸 3	787-1515	滝沢 江太郎
大澤歯科医院	大字羽白字沢田 44-8	788-1411	大澤 公生
のぎわデンタルクリニック	大字羽白字沢田 300-4	788-4182	神山 陽介
よこうち歯科	大字羽白字富田 331-1	763-2121	横内 大